

令和5年7月7日 市長定例記者会見 会見録

◆司会

それでは、ただ今から市長定例記者会見を始めさせていただきます。市長、よろしくお願いいたします。

◆市長

はい。まず、バイパスの事故ですけれども、これは静岡市も関わっている社会資本整備事業です。お二人の方の尊い命が失われるという大変痛ましい事故が起きてしまったことを、大変残念に思っております。事故で亡くなられた方のご遺族の皆様にご心からお悔やみ申し上げますとともに、怪我をされた皆様の回復をお祈り申し上げます。亡くなられた方々のご冥福もお祈り申し上げます。二度とこのような事故を起こさないよう、一刻も早い原因究明と対策がなされることを望んでおります。交通渋滞等、いろいろなことがありますけれども、まずはとにかく原因究明が大事だというふうに思っております。以上です。今日は、発表案件はありませんので、皆様方のご質問にお答えを申し上げます。よろしくお願いいたします。

◆司会

はい。では、まずは幹事社質問の方をお願いしたいと思います。毎日新聞さん、よろしくお願いいたします。

◆毎日新聞

はい。幹事社の毎日新聞です。よろしくお願います。幹事社からはプラスチックごみの分別収集について、お聞きしたいと思います。静岡市は燃えるごみに分類して一括収集しているプラスチックごみを分別収集してリサイクルする方式に切り替える前提で、検討を始めていると思います。現在、静岡市が行っているのは、一括収集したごみを燃やして発電するサーマルリサイクルと言われる方法で、それもリサイクルのカテゴリーには入ると思うのですが、脱炭素の重要性が増す中で、大きく舵を切ろうとしているのだと思います。そこで、お聞きしたいのですが、一言で分別収集リサイクルといってもレベルが様々でありますので、静岡市はどういったレベルまでの分別収集、リサイクルを達成することをイメージして検討に入っているのかをお聞きしたいと思います。そして、それは、実施時期としてはいつを想定しているのかをお聞きしたいです。それと、さらにですけれども、分別収集するということになった場合、現在、プラスチックの容器包装の分別というのは、一般的になっていると思いますが、

今後はプラスチック製品の分別というのも課題になってくると思うんですけれども、その場合、現在は一括収集しているプラスチックごみを、容器包装とさらにプラスチック製品まで分別するというようなことも、市民に求めることが出てくるのか、そこをお聞きしたいと思います。

◆市長

はい、わかりました。プラスチックのリサイクル方式の切り替え、これは、やっていくということですが、どの程度やるかということについては、これは私がよく言っていますように、根拠と共感ですね。根拠と共感に基づく行政姿勢が必要かと思っております。そういう面で結論を先に申しますと、これから、しっかり検討して、どういう方法でやっていくかを決めていきたい。そして、できるところから始めていくということにしたいと思っています。最終的には、やはり分別収集して、そして、製品プラスチックと包装のプラスチックは分けてやるということが望ましいわけですが、そこまですぐに行けるとは考えられませんから、できるところから始めていくということを考えています。

そして、根拠に基づくということですが、まず静岡市がこれまでサーマルリサイクルでやってきたわけですが、これを今、切り替えるというのは、やはり社会的な要請もあるということと、技術開発が進んできていますので、サーマルではなくて、こういう別のリサイクル、いわゆるマテリアルリサイクルですね。この、モノとして再生をして使っていくというリサイクルに変えていった方が、よりCO₂の削減効果が高いということを確認しましたので、それが根拠ですね。それに基づいてできるところからやっっていこうということです。

そして、どのレベルでやるかということですが、これは、やはり市民の皆様方にご負担をおかけすることになるわけですが、もちろん負担はかかっても積極的にやって、やりたいと、自分はリサイクルしていきたいという皆さんもいらっしゃいますので、そういうことについて、どのレベルまでやるのかというのは、やはり社会の共感を得てやる必要があると思いますので、しっかりどういうステップで、どういう段階を踏んで、どういうリサイクル方法をとっていくのかということは、市民の皆様方にご説明して、なるほどそれだったら協力していこうかと、そんなふうになるようにしたいと思っています。

やはり、これは、プラスチックのリサイクルは、市民の皆様のご協力、そして市民の皆様がよくいう、その共創ですね、共に創っていくと。そういう社会を共に創っていくということが大事ですので、共創、共に創る意識をこれから醸成していきたいと思っています。

最終的に目標とするリサイクルのイメージですが、やっぱり何が大事か

というと、回収して、運搬して、そして、リサイクル工程にかけていくわけですが、そのリサイクルシステム全体で、より環境負荷が低い仕組みにする必要があると思っています。例えば、リサイクルのために遠くの工場に運搬して、そこで処理してもらうということにすると、その輸送の段階で大量にCO₂が発生する恐れもありますから、そういったことも考えて、どうやっていったらいいのかな、ということを考える必要があります。

今、市内にはそういうリサイクルの施設がありませんので、今、直ちに本格的にプラスチックのリサイクルをやると、集めたものを遠くに持っていくということが出てきます。そうすると、そのCO₂の発生と、焼却炉でも燃やしたサーマルリサイクルによるCO₂の発生を比べると、どっちがよいのかということも出てきますから、そのあたりをしっかりと分析してやる必要があるかなと思います。

それから市民の皆様方の、その共感ですけれども、どのようなプラスチックで、先程お話ありましたように製品プラスチックと、容器包装プラスチックをどのように分けるのか、分けないのかとかですね。どの場所に置くのか、集積場所をどこにするのか、あるいは、どんな状態を出していただくのか、そういうことを一つひとつ、これから決めていかないといけないと思います。

それで、それについてのやはり共感ですね。それだったらやれるよね、というふうに思っていただけする必要がありますから、それについての検討もこれから進めていきたいと思っています。そんなところでお答えになっていますか、ちょっとごめんなさい、ペンを忘れたので。

◆毎日新聞

実施時期もお尋ねしたのですが。

◆市長

実施時期は、これはできるところからやっていきたいと思っていますけれども、先程申しましたように、リサイクルの、リサイクルというのは、マテリアルですね。材料に戻すサーマルリサイクルという、焼却してリサイクルするんじゃないくて、材料にして再利用していくというリサイクル工場が、静岡市内にないんですね。従って、本格的には、そのリサイクル工場が立地してからになると思います。

その前には、そのリサイクル工場に持っていかない状態で、CO₂の削減効果のあるものは何か、ということをやっぱりしっかり見極めて、そして、始めていきたいと思っています。ですので、なかなか本格的にはリサイクル工場ができてからになりますから、少し先になりますけれども、まずは始められるところ

から始めたいと思っています。

◆毎日新聞

今、最後におっしゃられたリサイクルマテリアルに進む前の段階という、その前段階も何か想定しているということですか。

◆市長

そうですね、前段階で例えば製品プラスチックだけ集めるというのもあり得ますので、製品プラスチックの場合は、かなり硬い状態で、容積も固まっていますから、そういったものを集めてリサイクルに回すということもあり得ると思っています。

◆毎日新聞

はい、「できるところから」という言葉が何回かありましたけれども、その工場、リサイクル施設を作る、どんな規模のが作れるのか、これからだと思いますけれども、できるところからというのは、やり方としてのステップのできるところからであって、いざやる時は市内一括で方式は固定してやるというところは。

◆市長

これもまたあり得ますね。部分的に実験的に導入するということもあると思いますので、それはこれから考えていきたいと思います。それから、おそらく製品プラスチックの回収の場合に、市内の非常にたくさんのところに収集集積場を設けるといってもいかないう可能性もありますから、それについても限定的になるかもしれません。とにかく最終的な目的というか、途中段階でもそんなんですけれども、CO₂の削減効果をしっかり見極めないといけないので、なんかそのやっているのは、やり始めたは良いんですけれども、それで逆にCO₂が増えているという話では困りますから、そのあたりもしっかり分析をした上でやっていきたいと思っています。

◆司会

それでは、まずはこの幹事社質問に関連したご質問が、皆様からあればお受けをしたいと思います。いかがでしょうか。はい、NHKさん、お願いいたします。

◆NHK

すいません。NHKです。市長、前段おっしゃった静清バイパスの事故について、伺いたいのですけれども、まず、今お聞きになっている限りで、工事にどう

いった問題点や確認が必要な点があるとお考えか、お聞かせいただけますか。

◆市長

これは、これからいろいろな事故原因の調査が進むと思いますので、私が何か申し上げることではないと思っています。建設工事で、あつてはいけないんですけど、事故が、何らかの事故が起きることは避けられませんので、どこかに今回も、事故原因があったんだとは思いますが、それは現場を知らない、実態を知らない者が軽々に何か語ることはないと思っていますので、それについてはコメントは控えたいと思います。

◆NHK

それと渋滞について言及されていましたが、現状、事故現場付近は、工事中と同じく片側通行が続いている状態ですが、これによる、かつ、橋桁の撤去が少し、すぐにはできない状況かと思いますが、ある程度時間がかかることについて、どういった影響を見込んでいらっしゃるか、お聞かせいただけますか。

◆市長

影響はどのくらいかは、なかなか見込めないんですけども、やはり工事の安全が大事ですので、そういった面で安全工事の安全、通行の安全ももちろんありますけれども、安全重視でしっかりと対策が検討された後に、工事の再開の問題もありますので、そういったことがなされる必要があるかなと思っています。やはり、安全重視ですね。これが一番大事だと思っています。渋滞のこともありますけれども、今回、おそらく事故調査をされて、一定程度の結果が出るまでは、次の工事に移れないと思いますので、それによって供用開始時期にも影響がある可能性はもちろんあると思いますが、その分だけ工事期間が長くなるので、やはり渋滞も続いていくということになりますけれども、それは、もうやむをえないことだと思っていますので、まずは安全重視で事故原因をしっかり分析していただくのが大事かなと思います。元々あの場所は非常に狭い所にバイパスを、現道という、あの元ある道路の上に、ああいう橋梁を架けていくという大変厳しい条件下でのお仕事になりますので、その中で細心の注意を払ってやられたとは思いますが、事故が起きたのは大変残念だと思っています。

◆NHK

まず現状、片側交互通行になっていることで、何か困っているという声、市長に届いていることは特段ないでしょうか。

◆市長

困っているという、もう、それはああいう事故ですから、皆さん、もうやむをえないと思っておられると思います。特に私自身は、困っているというお声は聞いておりません。

◆NHK

そして、あの供用開始は、今、上り線が令和8年春という言われ方しますけども、これに影響を与えても、それを許容するしかないというか、そこを間に合わせてほしいと強く主張されるお考えではないんですか。

◆市長

それはないですね。やはり工事の安全が大事ですので、人命優先というのは当然ですから、人命に関わらなくても工事の安全が優先ですから、しっかり原因究明されてから工事がなされるというふうに思っています。したがって、仮にですけども、供用開始時期が遅れることは、これはもう、許容せざるを得ないと思っています。

◆NHK

わかりました。ありがとうございます。

◆司会

その他、ここまででいかがでしょうか。それでは、その他のご質問をお受けしたいと思います。その他のご質問いかがでしょうか。SBSさん、お願いいたします。

◆SBS

静岡放送です。お願いします。最初に吉田町のレックの火災の件でお伺いしたいことがあるのですが、市の事故調査委員会で、今、まだ原因など検証中ということで、数日前に職員1人が起訴されたことの受け止めと、レック側はまだ自社の事故調を元にして争う姿勢を示していることに対する受け止め、2点お伺いできますか。

◆市長

はい。これはもう裁判の場で行われることですので、それはそれで待つことが大事かなと思っております。消防の隊員、職員が命を落としたということは、

これは静岡市にとっても大変残念なことでありますけれども、それは、そのことをしっかり受け止めて、組織としての事故を踏まえてですね、組織体制のあり方、消防のあり方は見直してはいるところですが、それとは別に裁判は裁判でしっかり対応していきたいと思っております。

◆SBS

ありがとうございます。もう1点マイナンバーカードについて、お伺いしたいのですが、トラブルが全国で相次いだことで、自治体で自主返納する方が増えているということで、静岡市さんの方でも急増しているという状況があるということなのですが、そういったトラブルで自主返納すればいい、という話ではないとは思いますが、こういった自主返納する方が増えているという状況への受け止めと、もう1点、国の方は総点検するということをしてはいますが、自治体が、どれぐらい、どのぐらいの負担をするのか、まだわかっていない中で、静岡市としてはどういう点検を自主的にされているとか、そういった現時点で、もう点検作業しているとか、そういったことがあれば教えていただきたいです。

◆市長

はい。やはりマイナンバーカードに対する信頼というのは極めて重要ですので、いろいろなことがあって、そこについての信頼について懸念があるというのは大変残念だと思っております。その一方で、マイナンバーカードについては推進してきたところでありますから、この重要性についてはご理解をいただいて、そして、その信頼を損ねることがないように、総点検を急ぎたいと思っております。総点検については、国からいろいろな指示が来ているところですが、正直申し上げまして、何をやるべきなのかというところは、まだ明確ではないと思っています。時期についても、最初の時期と今では少し変わってきていますので、やっぱり信頼を損ねることがないようにということで、総点検をするのは大変大事ですが、また総点検を拙速にやることによって、また違う問題が生じるということは、これまた問題ですので、やはりしっかりと何を総点検するのか、どういう方法で総点検をするのか、それについては、これから国ともいろいろご相談をしていきたいと思っております。

これは私自身の感想になりますけれども、国から出てきた総点検の内容を見ましたが、これではなかなか対応できないなど。何をやったらいいのかというのが、すぐには理解できないという状況ですので、しっかりと具体的な内容をこれから国と調整をしていくといいますか、国からお聞きしたいと思っております。

◆SBS

ありがとうございます。ということは、市としてはもう既にやっている、何か点検、トラブルが出たことで全国的に、静岡市として紐づけなどが正しいかといった点検とか、もう既にやられて。

◆市長

紐付けの点検は、紐付けの点検と言われるのですが、その紐付けの点検方法、本当によくわからないんですね。何と何をどうやって紐付けするのかというのが、ほとんどわからないんですね。だから闇雲にやりようがないので、そこはまだこれから、どういうやり方が一番効率的かですね。数が、例えば 100 件の紐付けを点検するんだ、というお話であれば、それはすぐに、どちらかというそれは拙速にやった方がいいと思うんですね。ところが、その数が多いですから、拙速にやるといういろいろな問題が出ますので、これは、今回は拙速にやるよりも、まずはどういうやり方をやるのが最も効率かつ確実に点検できるのか、ということをしっかり分析した上で始めるべきだと思います。

◆SBS

ありがとうございます。

◆司会

その他いかがでしょうか。中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。杉尾・日向の違法盛り土についてお聞きします。今、県と市で、どちらが、費用分担について話し合われているということですが、市長としては静岡市として費用の面で、いくらくらい協力する、みたいなのはあるのでしょうか。

◆市長

はい。費用分担というよりも、そもそもやり方ですね。やり方について協議をしているところです。杉尾と日向で状況が異なりますので、それについて個別に、どういう、お互いに役割分担でやるのかということは、これから協議をしていきたいと思っています。

少しだけお話をさせていただくと、この行政代執行を仮にやる場合ですけれども、市は森林法と土壤汚染対策法の事務を県から移譲されています。この法律に照らして行政代執行を、措置命令あるいは行政代執行に進むかどうか、という

ことがポイントになります。杉尾については、これは面積が大きいものから、面積に応じて状況が変わるわけですが、杉尾については、その森林法の適用についてどうか、ということですが、これが伐採届の問題なのか、それから開発行為なのかということになります。杉尾地区については、盛り土の造成区域が1.9ヘクタールあるんですが、このうち森林部分がいくらかというと0.98ヘクタールなんです。

ちょっと結論から先に言った方がいいかもしれませんが、杉尾地区については、市が行政代執行する権限を持っていない、森林法に関してはですね、持ってないという状況にあります。これなぜかというと、盛り土の面積は1.9ヘクタールなんですけれども、森林法の対象区域、5条森林と言っているんですが、民有林の面積が0.9ヘクタールにあたります。したがって、0.9ヘクタールの場合、これは伐採届というものを出すことになりまして、森林法第10条の8ですが、伐採届を出しますから、伐採届の場合は、その後の、仮にその伐採届違反だとしても、土砂の撤去を求める法的根拠がないんですね。したがって、法的根拠がない、いわゆる措置命令ですが、措置命令をかける法的根拠がありませんので、行政代執行にも進めないという状況にあります。したがって、杉尾地区については、市は行政代執行ができないという状況にあります。

日向については、これは森の面積が、区域が6ヘクタール6.0ヘクタールになります。そして、森林の改変面積、これ5.2ヘクタールになります。森林法の第10条の2の開発許可、これの開発行為の無許可になりますので、これについては、森林法の規定で措置命令するということができます。したがって、これからやることになるわけですが、やることになると思いますか、そういう規定になっています。したがって、今、この違反を受けて何をやっているかということですが、原形復旧をするような恒久復旧計画の提出を求めている状況です。これについて、これから手続きが進んでいくことになります。さらに、これで原形復旧を負う計画が適切でないとか、あるいはそれに基づいて原形復旧をしないということになれば、措置命令で行政代執行と進んでいくことになります。その一方で、県の行政代執行事務といいますか、措置命令の事務が進んでいきますので、そちらが先行することになります。したがって、これは、これから県との協議が必要ですが、県は砂防法でやっていると思いますけれども、砂防法に基づく手続きが先行していきますので、市が措置命令をかけるより前に、県の代執行が起きることになります。それに対して、ということは、市は代執行をかけてないということになりますから、それに対して、県がやった代執行に対して、市が費用負担をどうするかというところは、これは簡単な問題ではないと思っています。法的根拠に基づいて、どういう負担

を、根拠といいますかね。法的な措置命令をかけていないのに、市が負担をするということが適切かどうかということは、これは相当しっかり検討した上で行わないと、不適正な支出になる可能性もありますので、これについては慎重に検討していきたいと思っています。

ちょっと長くなりましたが、結論を申しますと、県が代執行した分を市が負担をするかどうかということについては、慎重な検討が必要だと思っています。

◆司会

その他いかがでしょうか。はい、第一テレビさんお願いいたします。

◆静岡第一テレビ

静岡第一テレビです。川勝知事のですね、いわゆるコシヒカリ発言に始まったボーナス・給与を返上するという発言で、結果的に返上がされてなくてですね、県民にも十分な説明がされていなかったのでは、とされている問題があるのですけれども、選挙で選ばれた同じ市長、首長としてですね、どう思われているか、お話を聞かせてください。

◆市長

はい。これは知事が、川勝知事が自分でご発言をされて、それで行うべき問題ですから、やることについて、例えば法的にとか、あるいは制度的に何か決まっているわけではなくて、個人のお考えでやられる、それに対して必要な手続きが必要だと思いますけども、それはご自身で判断されるべき問題だと思っています。私自身どう思うかということですけども、私としては、まず、一番大事なことは、そのような事態に陥らないことが大事だと思っていますので、発言には気をつけ、根拠と共感に基づく市政と言っていますけれども、しっかりと説明責任を果たし、単なる責任じゃなくて共感を持っていただけるような、市政に共感を持っていただけるような行動をしてまいりたいと思います。

◆静岡第一テレビ

ありがとうございました。

◆司会

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の記者会見を終了させていただきます。

◆市長

はい、どうもありがとうございました。

◆司会

ありがとうございました。

次回は7月28日金曜日、午前11時からの予定となっております。